

令和8(2026)年度交通事故相談日程表

○巡回相談は予約制となります。予約がなかった場合、巡回相談は実施いたしませんので御注意ください。

○都合により、令和8年度は、4月、5月の巡回相談は、実施いたしません。ご了承願います。

○R8年度から、巡回相談の予約期限を「3日前まで」から「7日前まで」に変更いたします。

相談場所	月	令和8(2026)年												令和9(2027)年			相談日									
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月													
相談所	県民プラザ	月曜日から金曜日 * 祝日及び年末年始を除く																								
(巡回相談 相談室)	那須県民相談室 (大田原市)					10	24	8	22	12	26	9		14	28	11	25	9	23	13	27	10	24	10	24	毎月第2・第4水曜日 * 祝日及び年末年始を除く
(巡回相談 市)	足利市					2	16	7	21	4	18	1	15	6	20		17	1	15	5	19	2	16	2	16	毎月第1・第3火曜日 * 祝日及び年末年始を除く
	佐野市					12		10		14		11		9		13		11		8		12		12	毎月第2金曜日 * 祝日及び年末年始を除く	
	小山市					9	23	14	28		25	8		13	27	10	24	8	22	12	26	9		9	23	毎月第2・第4火曜日 * 祝日及び年末年始を除く